

第50回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成20年5月2日(金)

開会 午前10時01分

会議に出席した議員(18名)

1番	香美町	長瀬	幸夫	2番	香美町	山本	賢司
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	稲垣	のり子
5番	豊岡市	門間	雄司	6番	豊岡市	椿野	仁司
7番	新温泉町	植田	光隆	9番	豊岡市	福田	嗣久
10番	豊岡市	古谷	修一	11番	豊岡市	古池	信幸
12番	豊岡市	升田	勝義	13番	新温泉町	高橋	邦夫
14番	新温泉町	宮脇	諭	15番	香美町	後垣	晶一
16番	香美町	柴田	幸一郎	17番	豊岡市	村岡	峰男
18番	豊岡市	森井	幸子	19番	豊岡市	綿貫	祥一

会議に出席しなかった議員(1名)

8番 新温泉町 岡坂 峰雄

議事に関係した事務局職員

事務局長 長谷阪 仁 志
書記 堂 垣 俊 裕
書記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	藤 原 久 嗣
副管理者（新温泉町長）	馬 場 雅 人
収入役（豊岡市収入役）	塚 本 信 行
事務局 長	境 敏 治
施設整備課 長	谷 敏 明
施設整備課 参事	土生田 哉
施設整備課 長補佐	原 重 喜
施設整備課 主幹	長谷阪 仁 志

議事日程

- 第1 施設候補地の決定について
- 第2 その他

議事順序

1. 開 会
2. 施設候補地の決定について
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時01分

議長（綿貫祥一） 本日、第50回北但行政事務組合議員協議会をご案内いたしましたところ、何かとお忙しい中ご参集いただきましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから第50回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出があります場合、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（綿貫祥一） あらかじめご理解をいただいております。ご異議なしと認めます。

次に、本日の会議に欠席届のありましたのは岡坂峰雄議員であります。

次に、本日の議事運営につきまして議会運営委員長より報告を求めます。

18番森井幸子議員。

議会運営委員会委員長（森井幸子） 本日の議事運営についてご報告いたします。

本日の質疑回数については、同一議題について原則、連続して3回までとし、1度限り留保も認めます。

以上、本日の議事運営についてよろしくご協力お願いいたします。

なお、本日は本協議会終了後、施設決定候補地の現地調査を予定していますので、ご参加ください。

議長（綿貫祥一） 以上、報告のとおりご了承願います。

それでは、本日の協議事項について当局より説明を求めます。

管理者。

管理者（中貝宗治） おはようございます。緑が鮮やかな好季節となりました。本日、第50回北但行政事務組合議員協議会をお願いしましたところ、議員各位にはお忙しい中にもかかわらず、おそろいでご参集を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

本日の議員協議会におきましては、施設候補地の決定についてご報告申し上げるものでございます。候補地の選定につきましては、去る3月28日開催の第67回北但行政事務組合臨時会、及び第49回北但行政事務組合議員協議会でご説明申し上げたとおり、去る3月22日開催の第10回委員会では5カ所から3カ所への絞り込みにとどまっており、最終候補地の決定が本年度にずれ込むこととなったものでございますが、さきにお届けいたしましたとおり、去る4月23日、第11回北但ごみ・汚泥処理施設候補地選定委員会が開催され、同日、寺嶋均委員長より、広域ごみ・汚泥処理施設候補地として森本・坊岡区を選定したとのご報告をいただきました。

選定委員会委員の皆様におかれましては、昨年11月21日以降5カ月の間、通算11回にわたる委員会の開催を初め、現地確認、先進地視察など、精力的にご検討いただき、最適な候補地を選定いただいたものと考えております。改めてそのご労苦に対し、衷心より感謝の意を表します。

選定委員会から報告をいただいた後、直ちに北但行政事務組合正副管理者会を開催し、委員会選定結果について協議を行いました結果、委員会報告のとおり、森本・坊岡区を全員一致をもちまして候補地と決定いたしました。決定の理由といたしましては、森本・坊岡区においては、施設の必

要性、安全性等にご理解をいただき、候補地に選定された場合には地区として受け入れる、または容認する旨の意向を示していただいております。区としての理解度が極めて高いこと、他の2候補地に比べ収集運搬効率が高いことなど、総合的な観点から決定したものでございます。

その後、同日夕刻、直ちに正副管理者及び事務局長が森本、坊岡、両区の区長及び役員の皆さんのもとに候補地に決定した旨のごあいさつと、今後の事業推進にご理解をいただきたい旨のお願いに伺ったところです。

なお、候補地選定委員会からいただいた報告では、ただし書きとして、今後の建設推進に当たっては地元区の要望を踏まえて、隣接区等への理解を求める最大限の努力が必要であると付記されております。施設の円満な建設に向けては、周辺地区などのご理解は重要な課題と認識しております。隣接地区、周辺地区に対しても事業説明会、環境学習会等を開催し、安全、安心な施設として全幅の信頼をしていただく中で、円滑な施設整備が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

また、報告書本文におきましても、選定地において循環型社会の実現にふさわしい環境創造の取り組みがなされるよう期待するとの付言をいただいております。従来より申し上げておりますとおり、施設を建設する地区につきましては、施設整備と同時に生活環境の保全と増進に配慮し、循環型社会の実現にふさわしい先進的な環境創造の取り組みを展開するための地域振興計画もあわせて実施させていただきます。計画内容につきましては、既にお示ししておりますたたき台をもとに今後地元の皆さんと協議を進め、実施事業を決定し、地域振興を図ることといたしております。

最後に、ごみ問題は社会生活を営む上で避けて通れない問題であり、衛生的に生活していくためにも処理施設は必ず必要なものでございます。このたび選定された地区住民の皆様、また周辺地域の皆さんにおかれましては、本事業の推進につきまして何とぞ格別のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、組合といたしましても安全、安心な施設の整備に向け最大限の努力をいたします。

詳細につきましては事務局長から説明いたしますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） それでは、事前に配付いたしました資料に基づき、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、3月22日の第10回選定委員会以降の状況、あるいはまた4月23日の第11回選定委員会での選定経過についてご説明いたしたいと思っております。4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページで、前回委員会での検討課題と対応策についてでございますが、去る3月22日の選定委員会において候補地5カ所から辻区及び伊賀谷区の2カ所を選定箇所から外し、引き続き評価を行うとした3候補地、小河江・八代区、森本・坊岡区、口小野・袴狭区の今後の検討課題がそれぞれ上げられておりました。この課題についての対応状況を右の欄に掲げております。

まず、小河江・八代区でございますが、河道掘削土埋め立てに係る国土交通省の工事工程について協議、検討することという検討課題がございました。これについて工程を国交省に確認いたしま

した。施設建設に使用する用地については、平成21年8月末に河道掘削土の埋め立てが完了する予定であるということが判明いたしました。したがって、課題となっていました埋め立て後の施設建設の工期については、特に支障がないと見込まれることになりました。

また、施設配置計画を一部見直して、重量構造物の部分、炉の部分だとかあるいはまた煙突の部分でございますけども、これらについてはさらに山林部を一部切って配置する。こういったことから、盛り土の浅い部分に施設配置を計画し直して、土壤改良工事の軽減を図ることとするというところでございます。これにつきましては、7ページと8ページをごらんいただきたいと思います。

施設配置計画図(案)でございますが、7ページの方が前回の委員会にお示しした計画図で、8ページの方が見直し検討案でございます。この図面の計画図の違いでございますが、当初では施設の建てる施設面積はAイコール3.6ヘクタールといたしておりました。施設配置を南側、図面で申し上げますと右側へ移動しまして、敷地面積を3.0ヘクタールといたしました。また、山の切り土部分については2カ所を予定しておりますが、緑の部分、これを切り土面積を拡大して、特に焼却施設の重量構造物部分についてはできる限り切り取った部分、網かけの部分でございますが、それに配置することといたしました。したがって、図面で申し上げますと、緑の切り土の範囲が拡大し、あるいはまた切り取った網かけの部分、これも拡大いたしております。このことによりまして、見直し後の3.0ヘクタールの敷地部分の河道掘削土の埋め立ては21年8月末に完了する予定でございますし、施設配置計画を見直して盛り土の浅い部分に施設を配置することによって、土壤改良工事の軽減を図るものでございます。

4ページにまたお戻りいただきたいと思います。以上によりまして、工期の確保と工事費の低減が図られると、このように考えております。ただし、河道掘削土の埋め立てという軟弱土、また草などが入りました有機質土の長期的対策、沈下対策等でございますけども、こういった課題が残るというふうにいたしております。

次の森本・坊岡区でございますが、候補地決定の公表は地元との条件合意後を要望されている。また、進入路については現市道を拡幅しないよう再検討を求める声があり、配置計画図(案)の検討が必要であるという検討課題がございました。

これについては森本区から施設受け入れ条件(案)が提出されまして、4月の19日、各事項について口頭で対応方針を説明いたしました。同日、その後で区の臨時総会が開催され、委員会が候補地として選定した場合には受け入れするか否かについて諮られました。その結果、候補地として受け入れることになったということでございます。また、坊岡区についても、去る4月22日に区の全体集会が開催されまして、同様に候補地として選定された場合、候補地として容認することについて、一たん2月17日に決定されたわけですけども、その再確認がなされたということでございます。したがって、森本区及び坊岡区に対します条件合意後の公表要望についてはクリアすることになったわけでございます。

また、進入路については、説明会等の意見をもとに検討した結果、当初、木谷川左岸沿いに計画したものを右岸沿いに変更して、民家からさらに離す計画とすることも可能であるというふうにい

たしております。これにつきましては、9ページのまた計画図をごらんいただきたいと思います。

9ページでございますけれども、図面の右側に主要地方道日高竹野線が南北に走っております。進入路につきましては、青色で塗った木谷川と北側に位置します市道坊岡本見塚線との間に計画いたしました。事業説明会等、地元の意見といたしましては、進入路はできるだけ民家から離してほしい、こういった意見が多くありました。したがって、今の計画では木谷川の左岸側にお示しておりますけれども、地区の意見がまとまるならば木谷川右岸側に配置することも技術的には可能とお答えしたところでございます。

また4ページにお戻りいただきたいと思います。ただし、隣接区等について反対の声がございまして、森本区としてはその理解を求めることが条件となっているということでございます。

次の口小野・袴狭区でございますけれども、特に候補地としての課題は見当たらないとし、建設の理解度という部分で、袴狭区の理解度は高いと思われるが、一部反対の声がある、このように報告を現在いたしておりました。このことについては特に要望書や意見書等は提出されていないわけですが、地域ではフクノハナの酒米の栽培に取り組まれていることから、一部風評被害に対する懸念が日増しに強くなっている、こういった状況でございます。

次の5ページをごらんいただきたいと思います。総合評価一覧表でございます。さきの3月28日の議員協議会でも、当時の5つの候補地についてこの一覧表でもってお示しておりますが、今回は残る3候補地について、その後の状況や4ページの対応策も加筆修正いたしております。

まず、小河江・八代区でございます。として小河江区の理解度は非常に高いと思われる。これは前回どおりでございます。それからでございますけれども、八代区から施設への不安の払拭、市政に関する信頼関係の保持、構築が求められている。このことにつきましては、19ページに八代区からの申し入れ書をつけておりますが、この下の欄の課題で、八代区からの申し入れ書によれば、候補地の山林売買時に跡地利用計画については市から事前協議があるべきものと理解しているとされている。こういったことがあるわけですが、これについて改めて4月14日付で申し入れ書として提出されたものでございます。

次に、課題の でございますけれども、八代地区区長会が反対の申し入れ書を組合へ提出している。これも前回どおりでございますけれども、これも18ページにつけておりますけれども、内容的には八代地域は畜産団地や掘削残土処理場を受け入れて、さらに今回ごみ処理場というイメージ、こういったことで悪化を増幅する。あるいはまた、排気ガスあるいはまた交通量の増大の影響もあって、当該地の建設には反対であって、候補地に選定されないように申し入れると、こういった内容でございます。

それから用地取得の可能性でございますけれども、として市及び市の土地開発公社有地であるため、用地取得は容易である。これは前回どおりでございます。それからでございます。小河江地区からの進入路の部分でございます。これについては協力が得られるものと思われる。これも前回どおりでございます。

それから敷地・進入路工事の難易度でございます。4ページで説明いたしましたとおり、重量構

造物、炉及び煙突等でございますけども、これについてはさらに山林部を一部切って配置する。このことから盛り土の浅い部分に施設配置を計画し直し、土壤改良工事の軽減を図ることとするということでございます。

なお、軽減額等につきましては、6ページの概算工事費中、赤字と黒字でお示しております。ちょうど概算工事費の欄でございますけども、切り土量をふやし、あるいはまた盛り土量をふやし、それから敷地造成工事ということで地盤改良に伴いまして工事費が減額されておるということで、全体的には額が落ちているという格好でございます。ただし、軟弱土、有機質土の長期的対策が課題として残るということでございます。

それから、次の森本・坊岡区でございます。の森本区の理解度はあると思われる。前回はこの部分はおおむねあるといたしておりましたですけども、4月19日に委員会が選定すれば受け入れることが地区で決定されましたために、あるというふうに変更いたしました。それから の坊岡区の理解度はあると思われる。これは前回どおりでございます。

それから課題の でございますけども、進入路の現道拡幅については再検討を求める声がある。これは前回と同じような内容でございます。それから でございますけども、隣接の林区から反対の申し入れがあり、森本区からも理解を求めることが条件となっているということでございます。最初は電話で地区の意見として報告されたものでございます。反対の理由といたしましては、大気汚染、それから竹野川の汚染、それから収集運搬車等の安全性に対する不安などが主なものでございます。こういった林区の対応については森本区からも理解を求めてほしいとされているところでございます。

それから用地取得の可能性でございますけれども、 として区長の依頼によって両区土地関係者説明会を実施し、事業の理解度はある程度得られたと思われる。これも前回どおりでございます。

それから、次の敷地・進入路工事の難易度でございますけども、切り土量は少ないが、河川つけかえ工事が必要となり、総合的に平均的な難易度である。これも前回どおりでございます。追加しました部分ですけども、また進入路は、説明会等での意見をもとに検討した結果、位置を木谷川右岸沿いに変更し、民家からさらに離す計画も可能である。これも4ページで説明したとおりでございます。

それから次に、口小野・袴狭区でございます。 として口小野区の理解度は非常に高いと思われる。これも前回どおりでございます。 として袴狭区の理解度は高かったが、営農者の風評被害を懸念する声があり、地区としての姿勢も後退していると思われる。前回は理解度が高いと思われるが、一部反対の声があることといたしておりましたですけども、4ページのとおり状況も後退し、このように修正をいたしております。

それから用地取得の可能性でございます。 、口小野区についてはおおむね協力は得られるものと思われるでございます。袴狭区についてはこのような状況変化がございましたので、この部分は口小野区に限って記述をいたしております。

それから敷地・進入路工事の難易度でございますけども、施設建設の障害は少なく容易である。

これも前回どおりでございます。ただし、調整池と建設施設用地が分離されるため、将来にわたって維持管理上の課題が残る。これは追加したものでございますけども、これも10ページの計画図(案)をごらんいただきたいと思います。

10ページでございますけども、図面の左側、ちょっと薄くて見にくいわけですが、県道町分久美浜線が東西に走っております。そこから進入路を計画しておりますけども、この進入道路ですけども、約700メートルと想定しております。最初に防災調整池、それから225メートル離して施設建設敷地と分離しております。これは地権者の意向もございまして、このような配置を余儀なくされております。したがって、水管理等の維持管理上の課題が残ることになります。そういった状況でございます。

再度5ページにお戻りいただきたいと思います。一番下の欄の収集運搬効率の関係でございますけども、これについては直接搬入ごみは対象としていないといたしております。これにつきまして、はちょっと、11ページと12ページをまたごらんいただきたいと思います。

12ページの下に3候補地の運搬費用を算出いたしております。年額で運搬費用を出しております。キロ単価30円と計算いたしております。小河江・八代区で3,648万円、森本・坊岡区で3,513万7,000円、口小野・袴狭区で3,713万2,000円といたしております。最も安い森本・坊岡区をゼロにした場合、その差ですけども、例えば小河江・八代区でございましたら134万3,000円、それから口小野・袴狭区でしたら199万5,000円、このようになります。

また済みません、5ページにお戻りいただきたいと思います。こういった状況で3候補地とも特に大きな差はないわけですが、順位をつけるとするならばごらんのとおりに、一番有利なところが森本・坊岡区、次に小河江・八代区、それから口小野・袴狭区、こういった順序になるわけでございます。

以上が選定委員会へ報告した内容でございますけども、これらの状況を踏まえ、委員会では最終的に森本・坊岡区が選定され、その内容が2ページから3ページに、またこれを受けて組合正副管理者会の決定を1ページにつけております。

2ページをごらんいただきたいと思います。寺嶋委員長からの選定報告をつけております。2ページで、委員会の候補地選定結果が4月23日付で寺嶋委員長より管理者に報告されました。選定候補地として森本・坊岡区、それから2番目に選定理由として別紙のとおりということでございまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

候補地選定結果についてでございますけども、これは5ページの総合評価一覧表をもとに委員会で議論をされ、委員会としてまとめられた結果でございます。

森本・坊岡区を選定した理由でございますけども、森本区は総会において、候補地として選定された場合、同地区として受けるか否かについて諮られました。その結果、候補地として受けることになった。また、坊岡区についても同様に、全体集会で候補地として選定された場合には容認することとなり、両区とも区としての理解度が高いと思われる。この部分が選定委員会の中で重要視された部分でございます。進入路については現市道を拡幅しないことを望まれており、組合が説明会

等での意見をもとに検討した結果、当初木谷川左岸沿いに計画していたものを右岸沿いに変更し、民家からさらに離す計画とすることも可能であると見込まれる。それからまた、敷地・進入路工事の難易度については、6ページのとおりでございますけども、概算事業費においては3候補地に大きな差はない。それから収集運搬効率においては、12ページのとおり、特に大きな差はないわけですけども、3候補地の中で最もすぐれている。この点も委員会で重要視された部分でございます。

以上のことから総合的な観点において当候補地を選定したと。ただし、今後の建設推進に当たっては、地元区の要望を踏まえて、隣接区等で反対の申し入れがございますので、これに対する理解を求める最大限の努力が必要であると、このようにされております。

森本・坊岡区以外の候補地について、今回選定をするに至らなかった理由でございます。

小河江・八代区でございますが、課題になっていた国交省による河道掘削土埋め立て後の施設建設の工期については、特に支障がないと見込まれることになったが、軟弱土、有機質土の長期的対策が課題として残る。また、八代区から施設候補地選定についての申し入れ書が、八代地区区長会から反対の申し入れ書がそれぞれ組合に提出されている。したがって、理解を求めるためには時間を要すると思われる。このことから当該地区は建設に至るまでに相当期間を要することから、今回は見送ることとしたということでございます。

また、口小野・袴狭区でございますけども、施設用地が調整池と施設建設用地に分離されるため、将来にわたって維持管理上の課題が残る。収集運搬効率においては特に大きな差はないが、3候補地の中では最も劣っている。また、袴狭区においては営農者の風評被害を懸念する声が増しに強まり、区としての姿勢も後退していると思われる。このため当該地区は建設に至るまでに相当期間を要することから、今回は見送ることとした。以上でございます。

13ページから16ページで選定委員会の取り組み経過表もつけておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（綿貫祥一） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

2番山本賢司議員。

山本賢司議員 山本です。2つのことをお尋ねをしたいというふうに思ひます。

まず1つ目は、森本・坊岡区に決定をしたということですけども、地元の合意あるいは同意、このものをどう確認をしたのかという点であります。選定委員会で年度を超えてさらに検討したいというふうに言った最大の理由というのも、この地元の合意なり同意なりを見た上で選定をしたいということだったというふうに思っておるものですから、そのあたりを少しお尋ねをしたいんですけども、地元の合意なり同意なりというふうなことがそれぞれ、総合評価、そのあたりや選定の最終結果というふうなところ辺でたびたび出てくるわけですけども、こういうものがどんなふうの確認をされたのかということでもあります。当組合に対して文書なりなんなりでこんなふうの確認をしたよというふうなことがあるのかどうか。資料請求をさせていただきまして、その中では総会等の資料はいただいておりますということですので、その点が、じゃあどんなふうの確認をされ

たのか、改めて伺っておきたいというふうに思います。

さらに、両区にまたがるというふうなことで、それぞれに説明なり働きかけをされておるといことなんでしょうけれども、どんなふうに働きかけをされたのかなということでも伺っておきたいというふうに思います。

さらに、管理者の最初の報告の中でもあったわけですが、今後、でき上がるのはまだ先だというふうには思いますけれども、先進的環境創造の地域振興計画、このものをつくっていかうということになるわけだというふうに思うんですが、逆に条件といいますか、例えば森本区から受け入れのための条件が提示をされたということがたびたび言われるわけですね。境事務局長からの今の報告の中でも、4月の19日にその条件の提示、申し入れに対して口頭で回答をしたということは言われたわけです。その中身というのを少しお尋ねをしたいというふうに思います。

さらに、具体的に資料の中で幾つかお尋ねをしたいんですが、坊岡区に対して木谷川の左岸で予定をしておる進入道路、これを右岸に変えることは可能だという表現になっておるわけですね。6ページで見るとそれぞれどれだけの費用がかかるかということで試算をしております。その中でも処理場の造成なりそこで建てたらどうなるかということは、特に小河江・八代、この場所については変更をするというふうなことで数字も含めて示されておるわけですが、この森本・坊岡区についての概算工事費、進入道路工事費というふうなところ辺では全く数字がさわられてないわけですね。これを見ると、どうも道路のつけかえは、つけかえというか、予定をしているところを川に沿って田んぼの中を、それを反対側の山側に切り込むことは可能だと。しかし、数字的には何らさわってないと。大きな差はないというふうに言われるんだけれども。搬入経費のように年々ずっとかかっていくってということではないわけですが、それでも森本・坊岡で13億、小河江・八代、あるいは口小野・袴狭、この辺ではざっと12億2,000万ぐらいというふうなことで、若干全体高くつく。しかも道路をこれ変更すればさらに高くつくという工事になるんじゃないかなと思えてしょうがないんですけどね。そのあたりはどんなふうに見ておるのかなというあたり。総合評価のところでも敷地だとか進入路の工事、このものの難易度っていうのはそれなりにポイントとして上げて検討をするということでもされてるようですから、ちょっと気になっておるんですね。

さらに、林区から好ましくない、うれしくないというふうなことが言われておるといことがたびたび出てくるわけですね。このことについて林区の皆さん方が反対の意向を示しておると。そのことを示す資料を求めたわけですが、信頼関係を損ねるおそれがあるというふうなことで、提出しないということで回答が私のところには来ておるわけです。ところが、今、境事務局長は、林区からは大気ですとか水質だとか、そういうものの汚染、あるいは運搬車両、こういうものについての不安があるというふうなことが言われておるといようなことで中身の説明がされるわけで、そうなると思えないというのもよくわからんと思ったりするんですね。

とてもやさやかなことで、もし私の発言が区の自治にさわるといいうふうなことであってはいかんというふうには思うわけですが、ちょっとだけもしわかれば結構ですから、お尋ねをしたいというふうに思います。答える立場にないということなのかもしれませんし、区の中の自治に私

どもがかかわろうということではないということだけは前提として申し上げておきますけれども、選定結果の中で坊岡区、ここの状況について、全体集会で候補地として選定された場合には容認することとなるということが言われておるわけですね。この全体集会なるものはどういう意味合いをこの組合としては持ったのか。森本区の場合は総会という表現になっておるんで、このこととちょっと坊岡区の中の自治にさわりたいわけではありませんから、そのことだけは承知をしていただきたいんですけども、そのあたりを少し伺っておきたいというふうに思います。それから、このあたりで要するに地元合意、同意ということがどうなのかということの具体的な中身として幾つかお尋ねをしました。

もう1点は、組合自体は20年度の予算の中で環境影響評価の調査、さらには地形ですとか土質ですとか、そういうものの調査も全部できるという仕組みの予算にしてあって、2月の予算議会の中でも議論があったわけですけども、環境影響評価の調査に入って、それが調査が行われたところで事業がとまったケースはないというふうに、予算議会の中で答えられたんですよ。つまり、環境影響評価の調査に入るということは、もうオーケーと同意語だというらえ方。上郷のときとここのところは全然違うんですよ。環境影響評価の調査をやってその結果によって、じゃあどういう対策をしたらいいのかということを考えながら、明るる年にはできれば地質だとか地形だとか、そういうものの調査にも入りたいと、事業実施のためにというふうなことが言われてたはずなんですけれども、そここのところが随分今回の場合は違ってきておると。期限が切られてるというところでの急ぎたいという思いがそういうことになって出てきておるのかなというふうには見ておるんですけども、環境影響評価の調査に入る時期っていうか、それはどのあたりだと見ておるのか。そのときには同時に地形だとか土質だとか、そういうものの調査もやるということなのかどうか、ここのところも確認をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（綿貫祥一） 答弁願います。

管理者。

管理者（中貝宗治） まず、地元合意をどう確認したかということでございますが、特に文書で出てきているわけではございません。それで、森本区につきましては、4月の19日の総会でもって決定された後、担当の方にも連絡がございましたし、翌日、区長の方から、区長が私のところを訪問されて、区として総会を開き、そして採決をしたところ、受け入れることを決定したというご報告を直接受けたところでございます。

それから坊岡区につきましては、2月17日に区としての意向を確認されたわけでありましたが、その後、2月26日に候補地の選定委員会において各区の意向を把握するという作業がなされました。その際に坊岡区の区長から選定委員会に対して、区としてはもし決まれば受け入れをすると、積極的にウエルカムではないけれども、決まれば拒まない、そういったことを区として決めてるという旨の意見発表といえましょうか、報告がなされたところでございます。さらに、4月の22日に再確認が区の中でなされておりますが、そのことがまた北但行政事務組合の事務局の側に区長の方から再度確認をしたという連絡をいただいたところでございます。

これらの事前の確認を踏まえて、4月23日に森本・坊岡区を候補地とするという決定をいたしました。

ちなみにその後、23日の夕刻でありますけれども、正副管理者が改めて森本区、坊岡区の区長及び役員の方々にごあいさつに行き、なぜ森本・坊岡に決めたのかということで、事前にご了解をいただいているということが決め手になりました、こういったお話をしたわけでありますけれども、話そのものはそのことを前提の議論でございましたので、その時点でも改めて再確認ができた、このように考えてるところです。

それから、環境影響調査に対するご質問をいただきました。環境影響調査自体につきましてはできるだけ早く行いたいと思っております、この夏にもできればと考えておりました、具体的にそのための作業手順等について地元との話し合いを精力的に進めてまいります。また、その他の土質等の調査も並行してできるものであれば、確かに相当時間をロスしましたので、地元の側の了解をいただけるのであれば、さまざまな調査については並行して行いたい、このように考えてるところです。

さらに、その環境影響調査自体の事業推進との関係についてのご質問をいただきました。環境影響調査をやって事業がとまった例はないというのは実態ではありますけれども、それは環境影響調査をやるということ自体がオーケーということとは必ずしも限りません。多くの場合といいたしましうか、基本的に施設整備については相当厳しい法的な規制があり、あるいは自主的な上乘せの基準がございますので、客観的に見るともう問題はないと、そのことの実際確認をする、あるいは地域の方々の不安に対して客観的なデータをもってお答えをする。さらに、合理的なご要求があれば、施設の側の装備等を工夫をして、さらに問題ないようにするというところでございますので、環境影響調査の結果にというよりもむしろ施設そのものが環境に悪影響を及ぼすものでないということから、そのような全国での例になってるものというふうに思います。

この森本・坊岡区につきましては、もう施設の安全性等についてももちろんこれから私たち説明もいたしますし、勉強されていかれると思っておりますけれども、地区としては基本的には不安を持っておられないということでございますので、環境影響調査とは、これからでありますけど、関係なしに施設についても受け入れる、こういったご判断をいただいておりますのでございます。

その点、上郷の場合には施設の安全性等について地区の方々は相当不安を持っておられましたので、そういうことであるならば、環境影響調査の結果を踏まえた上でご判断をいただきたい、こういったこともお話をしてきたところでございますので、その点が経緯として異なっている、そのように考えてるところです。

その他につきましては、担当の方から答弁をさせていただきます。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） ご質問の中で両区に対する働きかけはどうだったのかというご質問がございました。坊岡区につきましては、今、管理者が申し上げたとおりでございます。森本区の場合には、先ほど説明させてもらったわけですが、前回の委員会でも検討課題ということで、候補地決定

の公表は地元との条件合意後を要望されておる、こういった検討課題がございましたので、これに向けてどう対応するんかということで地元と協議したわけでございます。その結果として4月19日に要は地区として一応方針を決定すると、こういうふうになつたわけございまして、こちらの方から積極的にどうのこうのと言ったわけじゃなくて、要はこの検討課題の解決に向けて地元と話を続けてきたと、こういったことでございます。

それから地域振興の関係で森本区から受け入れ条件が出ておるということでご質問をいただきました。これにつきましては、当日、4月19日の事業説明会において口頭で対応方針について説明したという格好でございます。あくまでこの受け入れ条件ということは案ということで書いておりますけれども、まだ地域振興のたたき台という感じでございます。そういった中からやっぱり今回、資料要求がございましたですけれども、控えさせていただきたいというふうに思っていますし、それから森本区からも、まだこれは確定してないんで公にさせていただきたくない、こういった希望もございまして、提出は控えさせていただいたわけでございます。

ただ、内容的にどういうものがあるかということにつきましては、例えば環境関係では木谷川の水質を守ってほしい。あるいはまた水量もちゃんと確保してほしい。それから煙とか灰、これについての公害防止基準は遵守してほしい、こういった内容。それからごみ収集車についてやっぱりイメージアップを図ってほしいというようなこと。それから地域振興関係では、こういったものが来る場合には雇用について何とか地域住民を優先してほしい。あるいはまた、今までから検討課題でございました県道、市道の改良、こういったものも上がってきてるわけでございます。ただ、申し上げましたこれは案の段階でして、これから地域振興策という格好で地元と詰めながら検討していくわけでございますけれども、今の時点ではたたき台ということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、木谷川の関係で右岸とした場合には工事費が変わってくるはずだと。資料にはそれが記載されてない、高くつくはずではないかというご質問でございます。これにつきましては、現在、図面でも左岸沿いに計画しております。ただ、右岸側についても可能としたわけですが、どちらにしてもやっぱり地権者もございまして、民家も張りついています。ですので、その辺のところは地元と協議しながらやっていかなんと思えますけれども、今の時点で右岸沿いという格好であらわして、それに伴って工事を出すという段階ではございません。今後詰めていきたいということで、今の段階では左岸側ということで工事費についてはそのままにいたしておるところでございます。

それから、林区の関係で資料を配ってないということでございます。林区の関係で、内容的には先ほど申し上げたわけでございますけれども、書面といたしましては地区の意見集約の結果報告ということで文書が提出されてございまして、事業の反対の申し入れ書、あるいはまた要求書、こういった形式的ではございません。したがって、そういった書面の内容であるということと、それから今、事業の説明会の開催について地区の方に申し入れをしてる段階でございます。そういったことで区との間の信頼関係を損ねるおそれがあるということで、今回は配付を控えさせていただきたい、このように思っているところでございます。

それから坊岡区の関係で全体集会とは何だということでございます。坊岡区について定例会というんですか、それは年2回みたいでございまして、それ以外は全体集会というふうな呼び方をされておるみたいでございまして。したがって、全員が集まるというわけではなくて、総会にかわるものというもので、世帯主がお見えになって、その名前が全体集会ということでございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（綿貫祥一） 2番山本議員。

山本賢司議員 ほかの方に譲りたいというふうに思ったんですけれども、もうちょっと伺わせてください。

最後のところで、村の中の決めですから、それはそれで我々がどうこう言うことではないんですけれども、全体集会なるものが選定をする根拠の一つとして上げられていると言うことがあるわけですけれども、実は坊岡区の中の住民から、ご婦人の方ですけれども、私たちは新聞で発表されるまで、新聞報道されるまで全くそんなことは知らなかったということが言われたもんですから、えっということでもそのところをちょっと確認をさせていただきたかったということでもあります。

それから、坊岡区の申し出の中の、民家からなるべく進入路は離してくれということで、右岸側に変更することも可能だと。しかし、現在は左岸側としておると、この図面のとおりというか、このまんまだということで、そうなるとう坊岡区の皆さん方にとってみれば、えっという話になっていくんではないかなという疑念を持つんですけれども、そんなことにはならないのでしょうか。ちょっと事務局長の現在は左岸側として、言葉じりをとらえたいわけではありませんけれども、ちょっと気になるんですよね。

もう1点の管理者からお答えをいただきましたけれども、環境影響評価の調査に入ると、時期的には夏ぐらいだというふうに言われたんですけれども、じゃあ環境影響評価の調査に入ろうというふうに考える判断材料というのはどのあたりに求めるのか。その時期の問題じゃなくてね。こういう状況、地元なりがこういう状況になったから、じゃあ環境影響調査に入ろうと。単純に言えば、地元が環境影響評価の調査に入ることをオーケーしてくれたら入りますということなのかどうか。そのあたりも再度確認をしておきたいと思います。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 環境影響調査に入る判断でありますけれども、もうできるだけこちら側の準備が整いましたら、地元の側に入りたいというお話をしたいと思っております。今後の具体的なやりとりについては、役員の方々と相談をさせていただきますけれども、地元の中にもこの問題についての委員会等、何か組織をつくっていただく必要がございますので、地区の側での体制が整えばその組織とのやりとりを通じて具体的に前に進めていきたいというふうに考えております。

ちなみにもう施設そのものを受け入れると言っていたいておりますので、環境影響調査の受け入れそのものについては特に問題ないものというふうに考えてるところです。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 坊岡区の進入道路の関係でございますけれども、これについては地元との説明

会でお話を聞いてます。道路の位置の関係で一番ネックになってますが、やっぱり収集車が通るとにおいがするのではないか、その辺が一番大きなネックになっておることをございまして、今の左岸沿いにしても、例えば右岸に持っていきにしても、やっぱり民家がありますので、例えば右岸に子どもが計画図をお示しすると、そちらの方に張りつく民家の方がうんという、そういった難色を示されるということもございます。

したがいまして、今後は地区の中で我々と一緒に協議しながら、やっぱりどこが一番ベターなのか、これを協議しながらやっていきたいというふうに思ってます。ですので、今の段階で右岸ということではなかなか事務局としても提示できないという状況でございますので、その点ご理解をいただきたいなど、このように思っております。（発言する者あり）

議長（綿貫祥一） 保留ですか。

11番古池議員。

古池信幸議員 山本議員が質問されたことをちょっと省かせていただきますが、私は区の対応の問題でお尋ねしたいのですが、区の総会あるいは全体集会という話がありましたが、地権者の動向は確認されておられるかどうかということについて1点、お尋ねしたい。

それから、地形図っていうよりも、周囲図を見てみますと、1キロ圏内に、もちろん学校の話は前にもいたしました、御又区、それから森本区、それから坊岡区、これが入るわけですね。そういうふうなことになる、御又区についての動向、資料要求しましたが、回答がなかった、できませんと、該当する資料はございませんという回答でしたので、御又区はどうだったのかなというふうなことでありますし、林区につきましては、坊岡の方たちが気にしておられるように、一定の反対の意思表示をされてるということが明らかであるということになりましたので、この林区についての住民の気持ち、これについては我々も理解する必要があるなど。私たちもこの議会は当局とやっぱり情報をしっかりと公開していただいて、情報の共有というんですか、同じ土俵の上で審議をする、意見交換をするということが大切ではないのかなと思います。そういう点で基本的な話になりますが、この情報の公開、共有はどのようにお考えになっておるのかということ。

もう1点は、車両の問題についてお尋ねいたします。資料要求をさせていただきますと、平成18年車両運搬実績数というのが入りました。平成18年の10月2日から10月7日というふうなことで、市別、町別ですが、豊岡市が297、香美町が71、新温泉町が74、合計442。これが計画収集の台数です。それから持ち込みの収集車の台数、豊岡が875、香美町が266、新温泉町は143、これが1,284。大変大きな数字になって、1日平均314台というふうなことになるわけでありまして。これを稼働時間数を、受け入れ時間数っていうんですか、午前8時から午後5時、昼1時間休むということで、午前8時にすぐに入ってくるということは少ないと思いますが、入ってくるとしてやりますと、投入ピットの数4つというふうなことで想定いたしますと、大変1カ所に焼却施設を集中してしまうということになると、1台当たりの時間がどれくらいかかるのかというふうなことでいくと、もう分刻みの計算でやっていかないとなかなかこれは渋滞っていうんですか、投入待ちの車はかなり長くなるなということをお私に予測いたしました。これは実際の荷物の量とか車両の形態いろいろとあり

ますし、なれてくる、なれてこないというふうなこともあると思いますが、現在は3カ所に分かれていますから、それぞれの時間がある程度かかって渋滞の起きない状況にはなっております。豊岡は渋滞しておりますが、そういうふうなことで、1カ所にやることによって車両の、この314台という数字は、これからふえたり減ったりするわけではありますが、おおむね300台の車両がどのようにさばけるのかなと、そういう心配をいたしましたわけではありますが、これについてはどういうお考えなのかお尋ねしたいと思います。以上、1回目の質問。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 御又について特に区としての動向、意向は示されておりませんので、承知をいたしていません。反対だという意味表明はなされていないということでございます。もちろんこれからも特に竹野地域につきましては、区長の皆さん方へのご説明に加えまして、市民の皆さんを対象にした説明会なりご理解をいただく場をぜひ設けたい、このように考えてるところです。もちろんその他の地区でありましてもご要望あれば同様の対応をいたします。

それから林区の反対についての情報の共有、あるいは公開についてのお尋ねもいただいたところですが、この林区自体の意思表示といいますのは、この施設がどういうものなのかという私たちの説明を一切まだお聞きになってない段階で、区の中でさまざまな意見が出されて、それを集約するという形で出されたものでございますので、言うなればとるものもとりあえず自分たちの今の思いを述べたといったようなものだと思います。今後、私たちはこの林区の皆さんのご理解をいただくために全力を尽くしていくわけでありませうけれども、お互いよく話し合いをしながら理解をしていくということが大変大切だと思っております。したがって、このような入り口の段階でこの地区からこんなことで反対を受けているということ、その中身を一々白日にさらして議論するということが得策なのかどうかということを考えますと、私としては現時点ではやはりこれは控えるべきである、このように考えてるところです。

また、これはこちら側の理解でありますけれども、林区の皆さんも外に向かって自分たちの思いをぶちまけるというよりも、行政に対して自分たちの思いを届けたい、その一心のものというふうに私としては考えておりまして、現時点ではまだいわば内々のやりとりをしている、こういう段階だろうというふうに思っております。したがって、議会の皆さんとの情報共有というのは大変大切なことだと思いますけれども、いただいた文書そのものを外に出すという形での共有は、今の時点では控えさせていただきたい、このように考えてるところです。

その他につきましては、担当から答弁をさせていただきます。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 収集車の車両の関係ですけれども、300台ほどになるということでございます。今ピットの数というふうに言われましたですけども、施設の中身っていうのはまたこれから検討し、やっていくわけでございます。その辺も十分配慮しながらやっていきたいと思っております。ただ、どうしても広域化になるとやっぱり車がふえます。その辺のところは理解していただきたいと思っておりますし、それに対応する格好で施設の整備も考えていきたい、このように思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。

議長（綿貫祥一） 11番古池議員。

古池信幸議員 車両の問題が十分な答弁がいただけなかったわけでありましたが、ああいった類似施設、170トンぐらいの施設ですね、これはピットの数どれくらいなんですか。大体はわかるんじゃないでしょうか。このピットの数によって本当に車のさばけるものが変わってまいります。そういうふうなことは大変大事な問題でありまして、特に付近の道路、そんなに広い道路ではございません。森本地区を走っております何線っていうんですか、これは県道かな、国道ですね、国道178号線、それから地域を走る道路との関係、特に地域が大切だと思っております。時間、距離の資料は当局から示していただきましたが、一番遠いところが42キロかかるんですね、あれは但東町でしたか。但東町高橋地区から当該地まで43.5キロ、一番遠くなっております。ですから、もっと遠いところありますね、奥八田、46.6キロ。大変長い距離を運搬に要するというふうなことで、選定委員会の運搬効率については大差はないということではありますが、その3候補地の差はないと、大差はないという評価でありながらも、個々のどこの場所に選定されたとしても1カ所にするによって、大変長い距離を運搬車が走るという、このことだけは出てくると思うわけでありまして。一番近いのは竹野地区が一番近くて、特に竹野の南は2.6キロ、それからいわゆる浜地区の竹野では9.8キロですか、こういう大変近い距離になるところもありますが、総体として30キロ前後以上離れたところから運んでくるというふうなことになると、運搬距離の長さというふうなこと。それからかかる時間、そういうふうなことになると、市長がよくおっしゃってる環境に配慮した地方自治体行政を進めていくんだっていう中で、車の排気ガスを含めて車両の交通がふえることによる交通安全面の問題、そういうふうな問題も出てくるのではないのかなという心配を私はしておりますが、車両が特に停滞をするということがこういう混雑をさらに大きくするわけでありまして、今のところ、先ほどの答弁では全くこれからの問題だというふうにおっしゃったのは、ちょっといただけない答弁かなと。やっぱり車両をどうさばくかというふうなこと、大変大事な問題でありますので、答弁をしっかりとってほしいなと思っておりますが、いかがですか。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） ピットの関係でございますけども、新施設になりますと汚泥の処理も出てきます。そういったことの中でピット数等、これからの検討課題でございますので、よろしく願いたいと思います。

それから、運搬距離の関係もございました。そういった意味で委員会でも議論があったわけですが、結果的には森本・坊岡区ということになりますので、例えば新温泉あるいはまた香美町、これらにとっても一番ベターな候補地だろう、このように思っておりますのでございます。

それから1点、地権者の動向についてお答えするのをちょっと漏れておりましたので、答弁をさせていただきます。

土地関係者説明会ということで実は3月16日、森本・坊岡区の土地関係者説明会をさせていただきました。22名ほど参加されておったわけですけども、いろんな意見がございました。一部にはや

っぱり来てほしくない、反対だという意見もございました。ただ、人数的にはそう多くはない、一部だというふうに思ってます。それからその後も事業説明会行ったわけですけども、やっぱり大きな反対はない。いろんな心配、懸念、そういった点での質問はございましたけども、大きな反対はない、このように思っておるところでございます。以上です。

議長（綿貫祥一） 11番古池議員。

古池信幸議員 この地権者の問題で全体の地権者数は何名になっておられますか。そのことをちょっとこの場で確認をしておきたいと思うわけであります。

それから大体皆この地に住んでおられる方なのか、この地に住んでいない方も地権者としておられるのか、その辺の地権者のお住まいの状況、どういうところにお住まいになっているのか、お尋ねいたします。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 資料の5ページで地権者想定数ということで森本・坊岡区、約42というふうにいたしております。その後いろいろと精査する中で、今のところ39名だろうなというふうに思っております。まだ図面上しかわかりませんので、詳しくやってみんと確定はしないわけですけども、大体39名ほどが該当するんだろうなと思います。そのうち森本・坊岡区以外に住所を置かれる方が大体9名程度あると思います。あとは森本区あるいはまた坊岡区に住所を置かれる方、このように思ってます。ただ、地域外と申し上げましても、やっぱり相続等、そういった関係で地域外に住所を置いておられるというのが実態だろうと思います。以上です。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

1番長瀬議員。

長瀬幸夫議員 長瀬でございます。やっとな森本・坊岡地区ということに、1カ所に絞られたということで、選定委員の皆さんには大変ご苦労をいただいたと思うんですが、これからが組合の方の取り組みが大変ではなからうかなと思うわけでございます。そういう中で何点かお尋ねしてみたいと思いますが。

まず、先ほど地元のほとんど区の理解を得ておるということでありまして、3月28日の議員協議会でも合意後に公表してほしいという旨があったということで、公表したということはもう合意がほとんどできたということで説明を先ほどもされていましたが、少し不安なのは、やはり私も地元でちょっと現地見たり、それからその付近に行った住民の方にお聞きしたら、何か役員、上の話で、私らはあんまり聞いてないみたいなことがちょっと伝わりましたんで、その辺が少し不安だなと思いつながら聞かせてもらいましたが、その辺が不安さはないのかなという思いをしております。

それと私、地区に市場地区というのがあるんですね。これは全く何か話題にもものってこないわけですが、それは坊岡が何かに包括された中の地区なのか、その辺が少し説明いただきたいなと思えますし、先ほどこの資料では42と上げてますが、39ほどだとしながら、ほとんど坊岡と森本ということになっておりますが、その辺は、森本というたら随分離れとるわけですけど、地域的に森本で何名ぐらい、坊岡で何名ぐらいがわかれば、それも教えていただきたい。

それと林地区からの反対の意思が上がっているということでございますが、こういうのはやはりそういう反対が上がるとところが一番初めに地元の説明が理解を得るためには必要ではなからうかなという思いをするんですが、その辺が少しまだ林区の思いぐらいで言われとるんだというようなことで管理者の説明あったわけですけど、やはりこのことが一番初めに、反対意見というのは上がると広がっていくと大変なことになるということで、そういうところを一番初めに理解を得なかつたらだめじゃないかなという思いをして聞かせてもらったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

それと、これは3月28日の、これも議員資料でごみ施設の建設に伴う森本・坊岡地区の振興計画っていうのが資料でいただいていますね。この辺はこれから進めると先ほどの説明にもあったと思うんですけど、その中でたたき台だということでございましょうが、この辺のたたき台はどの程度今まで地元、地元の意見が集約されてたたき台が上がったものか、ただこっち側がこんなもんがあるよというたたき台になつとるんか、その辺はどのようになっているのか。

それとこれのページの一番後に陳情、要望ということで上がっておりますが、これは実施主体が市ということや県ということで上がっておりますが、ここの辺が今の事業とどうこの要望が取り入れられるという思いがあるのか、これの絡みがどの程度出てくるのかという思いをしておりますが、その辺いかがでしょうか。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 林区に関するご質問ですが、もちろんイの一番は当該地区でありますから、森本・坊岡の皆さんのご理解をいただき、これが最優先でそのような努力をしまりました。その隣接する林区で反対の声が出ておりますので、私たちといたしましてもその皆さんにできるだけ早く説明をさせていただきたい、意見交換の場を設けさせていただきたいと考えておりました、そのような申し入れも行ってるところでございます。さらに、隣接するという意味では竹野の皆さん自体が一番近いわけにありますから、竹野の皆さん全体なり、あるいは浜、それから中、南というふうに大きく3つに分かれておりますけれども、そういった単位でか、ちょっとこれから地元の側との相談でございますが、説明会をして、よく施設についてのご理解を賜る努力をしたいと、このように考えてるところです。

その他につきましては、担当から答弁をさせていただきます。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 市場地区の関係で質問をいただきました。市場区、市場いうんですか、そういう土地、字につきましては、基本的には森本区の行政区に入ります。ちょうど木谷川を境にして南側が基本的には森本、それから字でいったらですけども森本、それから北側が坊岡という格好になります。基本的に市場の付近については行政区でいったら森本区の方に属する。ちょっとごちゃごちゃしとるところがございんですけども、そういった格好になります。

それから森本・坊岡区の今の地権者の関係ですけども、住所別に申し上げますならば、森本区については11名、それから坊岡区につきましては19名、それから地区外については先ほど申し上げました9名ということで、大体39名ということになります。

それから地域振興計画の関係でございますけども、これにつきましては5つの候補地が選定されたときに、こういった振興計画もつけて地元の方というか、候補地の方に説明に行かせていただいています。その際に振興計画のたたき台という格好で今までから地元から出ております要望、国、県に関する要望、市に関する要望、そういったものも取りまとめて地元の方にたたき台としてお渡ししとるところでございます。森本区については、今回受け入れ条件案という格好で、一応それも区のたたき台という格好で上がってきておりますけども、坊岡区についてはまだ何も上がってきてない。坊岡区についてもこれから、それから森本区についても案は出てますけども、正味はこれから地元と協議しながらまとめていきたいと、このような手順で思っておりますので、よろしくお願います。

議長（綿貫祥一） 1番長瀬議員。

長瀬幸夫議員 示していただいている資料の振興計画っていうのはたたき台は、これとは別に地元からたたき台、これはこちらの方が示したたたき台ということで、地元からはまた違ったものが上がってきてあるということなんですか、別のものが。そういうことでとらえていいのか、その辺もう一度確認しておきます。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） そこにつけておりますのは、今までから地区として要望があったものを参考にしてくださいということで、地区の方にたたき台としてお示したものでございまして、地区の方といたしましてはそれ以外に地域の活性化に向けていろんなものの課題があると思いますんで、そこら辺も含めたところで地元と協議しながら、地域振興計画という格好でまとめていく、このように思っております。以上です。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

1番長瀬議員。

長瀬幸夫議員 1点、この資料の9ページ、資料というか、9ページですね、きょうの議案の。これが右岸に変えるというような方向があるわけですが、そうしてくると、この長い距離、今、入り口が随分上から入るような入り口になっておりますが、これは逆に言えば右岸に入れば直接敷地内にもう橋も何もかけなくても入れるというようなことにすれば、随分短い距離で行けるじゃないかな。あるいは橋も必要ないじゃないかなというような思いをして見させていただくわけですけど、その辺は地元の要望として、そうじゃない、この距離はやはり広い道路が、入ってみれば随分狭い道路ですから、広い道路が欲しいんだという要望があるのか、この計画として一番上まで上がって敷地に入るという、道路を拡張して上がって入るという、これは何か意味があるのか。右岸になればすぐに敷地内に直接入るとすると3分の2ぐらいな距離で終わるではなからうかなと、素人ながら思うわけですが、その辺はどういうことになっておるのでしょうか。

議長（綿貫祥一） 事務局長。

事務局長（境 敏治） 右岸の方に配置するにいたしましても、先ほど申し上げたですけども、民家もある。それから右岸にすることによって、山をやっぱり削っていかんなん、そういった問題もご

ざいます。今の図面でお示しておりますちょうど木谷川と市道との間、これとても図面ではかいてますけども、公安委員会の交差点協議も必要ということでございまして、いろんな課題があるうと思えます。そういった中で今後地権者の方、それから地元区の方、そういったところで協議しながらやっていきたいなと思ってます。どちらにしましても右岸とてもそういった課題もあります。以上でございます。

議長（綿貫祥一） ほかに。

10番古谷議員。

古谷修一議員 まず、選定委員会の皆さんに候補地選定いただいたということに対しまして、心から感謝申し上げておきたいと思えます。その上で候補地としてご理解いただき、また容認いただいております森本・坊岡地区に対しましても、敬意を表しておきたいというふうに思えます。

先ほどの答弁を聞く中で、今後のスケジュールといたしましては、環境影響調査にはこの夏からでも入りたいというようなことで、これらは両部落の前向きな同意が得られれば可能ではないかなというふうに思えますので、ぜひ予定どおり頑張ってくださいなという思いがいたします。

その次のスケジュールとしてはやはり関係部落の具体的な要望にこたえていくと。あわせて今度は地権者のご理解も得ていくと。これ車の両輪のように並行して進めていくというのが大事ではないかなというふうに思うわけでございますけれども、それらの対応の事務局体制は現在の陣容で進んでいけるのか、また応援も求められるのかということを尋ねておきたいと思えます。地権者等も42名ほどありますと、進む場合には余り時間差のない格好で進むことも必要かと思えますので、その辺のことをお尋ねしたいと思えます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） ご指摘いただきましたように、今の北但行政事務組合の職員体制では十分な用地買収の交渉等をやるにはやや心もとないというのはございます。今後の課題といたしましては、豊岡市自体の用地の部署がございますので、そことの連携をどうするかといったことも含めて、この用地交渉についての体制はしっかりと整えていきたいというふうに考えているところで。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

10番古谷議員。

古谷修一議員 決して早過ぎることない、おくれを取り戻すべく頑張ってくださいなと思えます。

そしてまた、地元とまた関連地区といいますが、その辺の集落に対しましても誠心誠意ご努力いただきたいというふうをお願いいたしておきます。以上です。

議長（綿貫祥一） ほかにありますか。

3番青山議員。

青山憲司議員 済みません。多くの方からいろんな質疑がございましたので、1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

今回の候補地が決まりました。選定委員会の皆さん、本当にいろいろな面で議論をされたことに対しまして、敬意を表するわけでございます。また、先ほどの議員にもありましたように、当該地

の地区の皆さんにはぜひ、いろいろな検討をいただいた上で、何とか受け入れをお願いしたいなというふうに思う次第でございます。

そうした中で、これも1月に候補地が5カ所に選定されました。このときに候補地の一次評価の中で当該地、森本・坊岡区におきましては木谷川が砂防指定地の指定を受けてると。これは国交省の大臣の指定でございますが、この指定地についてのご認識、私も現地を一度見に行ったわけですが、なかなか深い谷が2つあるように認識をいたしております。台風23号の折、今の県道でございますが、日高竹野線の橋梁を超えて木谷川の土砂が出たというところも私実際に確認しております。今回、こういった河川のつけかえ、あるいは橋梁等もありまして、この砂防指定がされているということを受けると、なかなか安全面、防災面で相当な対策なりが必要になってくるというふうに思うわけでございますが、その点についてのご認識と対応についての今のお考えをぜひ確認をしておきたいと思えます。

それから特にこの木谷川の河川のつけかえなり、あるいは道路を整備していく上では、地権者の方のもちろんご理解もそうでありますけれども、先ほどから出ております地域振興計画なるものもやはり充実したものを求められてくるというふうに考えるわけでございますが、ちょっと1点だけ、この地域振興計画の内容によっては相当な予算を伴うものも出てくるのではないかなと思えますが、そういった予算についてどのようにお考えなのか。できるできないということもその予算にも関連してくると思えますし、そのことをちょっと確認をしておきたいというふうに思えます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） 私からは予算に関するご質問にお答えをいたします。

現時点ではまだ何も申し上げようがないんでありますけれども、今後、地元の側とよく相談をしながら、私たち自身の財布の状況を見て、対応可能な範囲内での振興計画づくりをしまいたいというふうに思えます。ただ、例えば県や国への要望もございますので、そういったものについては一緒になって働きかけていくということになるかと思えます。そんなにむちゃくちゃな金額の張るようなご要望というのはなかなか出てこないのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましてもそこは率直に話し合いをしながら、振興計画をつくり、必要な予算をまた提案をさせていただきたいと、このように考えているところです。

議長（綿貫祥一） 施設整備課長。

施設整備課長（谷 敏明） お尋ねの木谷川の件ですけども、このことにつきましては、森本区あるいは坊岡区の事業説明会でもたびたびこの話題が出てございます。過去、そういうふうなはんらんをしたというふうなこともお聞きをしております。かつて河道掘削等の事業対応もしたというふうに確認をいたしております。砂防指定地内でございますので、当然県との協議が必要だということで、この改修計画も含めて、河川のつけかえも含めて、生活環境影響調査を実施するわけでございますので、それらの期間内にその計画についてを煮詰めていくということですし、地元にとってこの河川の改修ということが大きな課題だというふうにお聞きしておりますので、それらを踏まえてその計画も煮詰めていきたいというふうに考えております。

議長（綿貫祥一） 3番青山議員。

青山憲司議員 環境影響調査に基づいて河川の整備についてもう一度議論をいただきたいと思いますが、相当この谷が深いということもあって、河床が浅くなってきてるんですね。23号の台風のときに現地を十分ご認識されてると思うんですけども。現状の砂防指定をされてる状況の中で、どういった事業がこの地域にされてるかっていうのを今知っておられますでしょうかね。どこまでの砂防事業がされてきたのか。これは現状がどういう状況にあって、今後どういった防災をしていくかっていうことにもかかわってくると思いますので、現状のこの状況について把握されてることがございましたら、お知らせいただきたいと思いますし、特に安全、安心という意味では、ここの主要地方道の日高竹野線の道路わきに張りついておられる民家の皆さんについては、こういった道路、河川のはんらんが一番心配なところだというふうに思いますので、またこの施設がちょうど河川の横にございますので、そういう意味では施設そのものもやはり防災という面では相当な配慮が要るんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと確認をしてみたいと思います。

議長（綿貫祥一） 施設整備課長。

施設整備課長（谷 敏明） 現在までに私どもで確認しておりますのは、県としてこの河川を流路工として整備をしていくということの計画自体は、現在のところ持っておられないというふうに考えております。したがって、そこら辺のかかわり方、あるいは今回の施設整備とあわせて整備のあり方等、今後詰めていかせていただきたいというふうに思っております。

議長（綿貫祥一） 3番青山議員。

青山憲司議員 それでは、地区の皆さんの要望等もよく聞いていただくということもそうですが、特にこの地域の方の安全、こういうことも特に念頭に入れて、搬入車両もふえるということもございますし、そのことを十分に詰めていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。以上で終わります。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

17番村岡議員。

村岡峰男議員 大体質問も出尽くしたとは思いますが、1点だけ確認かたがた質問をしておきたいというふうに思います。

いただいた資料の中の4ページで、森本・坊岡区の検討課題という中に「候補地決定の公表は、地元との条件合意後を要望されている」というくだりがあります。同時に対応策等という中の一番下に「但し、隣接区等の反対に対し、理解を求めることが条件となっている」というふうにあるんですが、私は先ほど来の質問の中で出てる林区との関係ですね。これは、これまで上郷のときもそうだったんですが、隣接地区についてはいわゆる同意は求める対象ではないと。理解は得られたんですけども、同意を求める対象ではないというふうに言われてきました。

今回、林区から、資料は出さないよと、信頼関係があるからというのが先ほど来答弁も続いているんですけども、竹野の方にお聞きをしますと、林区の反対というのは、何も今回ごみ処分場が坊岡あるいは森本に来るからという歴史だけではないと。かつて採石場がつくられて、その時代から環

境問題については非常に敏感な地区なんだよっていうことを聞くんですね。ですから、そういう歴史的な背景も考えると、私はこの林区の意向というのは非常に大事な問題ではないかなということに改めて思っています。そのときに林区に対する先ほど来の答弁が、そんな、言葉は悪いかもかもしれませんが、非常に甘い認識ではないのかなという思いがしてなりません。もう少し慎重なといいますんか、扱いといいますか、あれが要るんじゃないかなということの思いながら聞いておったんですが、その点で1つにはいわゆる公表の問題なんです、23日に選定委員会が森本・坊岡を選定をします。その日のうちに記者会見で翌日の新聞に発表されると。そんなに急いで記者会見、プレス発表しなきゃならんのかなと。1日、2日の間を置いて、その間にここに書かれている林区にもあいさつが最低限要るだろうし、もちろん森本・坊岡地についてもあいさつだけではなく、きちっとした理解を求める手だてが要るんじゃないかなということの思うんですが、決定すぐ記者会見、翌日新聞発表という、このことをされた、それは上郷のあの3年に及ぶ経緯がどうも教訓化されていないといいますか、どうもそんな思いがして仕方ないんですが、どうなんでしょうか。それと林区についても過去のそういう採石場等々で区が本当に苦労された、そういうことは十分前知識として知った上での対応なんでしょうか。お尋ねをしておきます。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） まず、この林区の反対の背景に言われたようなこともあるということは、私たちも知っております。したがって、今の林区の皆さんのお気持ちを甘く見てるわけではありません。しかしながら、この施設が立地するのはあくまで森本と坊岡でございますので、この地区の皆さんのご理解いただくことが最も重要だと、このように考えているところです。ただ、隣接する地区でございますので、その隣接する地区の理解をいただく努力はこれからもしっかりとやってまいりたいと、そのように考えてるところです。

それと公表の件についてのお尋ねもいただきましたが、この選定委員会自体は公開をされておりますので、森本・坊岡を選定委員会が選定したということ自体は、もうもはやこれは周知の事実になります。その上、さらにもったいぶって二、三日やることに何ほどの意味があるのかというふうにも思います。十分な審議をいただいた上で選定委員会の結論が出てくるわけでありまして、それに基づいて正副管理者の側での判断もそう時間は要さない。決定したものであれば、それを直ちに公表するというのは基本ではないかと思っております。

加えまして、この森本と坊岡区につきましては事前に、先ほど来ご説明いたしておりますように、地区として受け入れを決定されておりますので、決定されてるならもう公表されても構わないということの事前の意味を持っておりますので、その意味では合意後でなければ公表してもらっては困るということについてはもうクリアをしてというのが私たちの考え方でありまして。

その決定後、役員の皆さんへのあいさつだけでなく、さらに理解を求める手だてが要るではないかというのはもちろんそのとおりだと思います。まだ私自身は一度も地区の皆さんにごあいさつなりご説明いたしておりませんので、実はその決定をいたしましたときに、その翌日の夜でも、あるいは土日でもいいんですけれども、ご了解いただけるのであれば私自身が出かけて行って、区民

の皆さんを対象にご説明をし、ご理解を求めるようなことをしたいと、こう申し上げたんでありますが、逆にその区の役員さんの方から、もう中では決定したことだから今わざわざには要らないと。改めて別の場を設けて、そのような会を開くということをございましたので、特に開いていなかったと、こういった経緯でございます。以上です。

議長（綿貫祥一） 17番村岡議員。

村岡峰男議員 くどのようなんですが、地域の隣接する集落の間でいざこざがならないように、特に林区についてはそういう過去の歴史もあるわけですし、わざわざ森本・坊岡区の4ページの中でも2行にわたって、ただし書きで隣接区の反対に対して理解を求めることが条件となっているというふうに書かれてるわけですので、そういうことを十分に介しながら対応されることを、この点ではわざわざ書いてありますから、強く要望といいますか、思いを述べておきたいと思います。以上です。

議長（綿貫祥一） ほかに。山本議員、よろしいか。

2番山本議員。

山本賢司議員 山本です。管理者に1点だけ。本日の全体を通じて管理者の思いが、手続を踏んで地元合意を得て進めておるんで、何の問題があるかと。本日も議員各位の理解を得る努力もしておるのではないということだろうと思って、ずっと聞いておるんですけども、私はやっぱり期間が一番最後のところは27年というところも含めて決まっておるという中で、急ぐ余りに住民との信頼関係を壊すというふうな形でこの事業が進んでいくということだけはないように求めておきたいというふうに思います。

議長（綿貫祥一） よろしいか。（発言する者あり）今、意見。よろしいか。管理者、何かありますか。

管理者。

管理者（中貝宗治） 住民の皆さんの信頼を裏切るような形で事業を進めるつもりは持っておりませんので、綿密に地元の皆さんとも意見交換をし、打ち合わせをしながら、事業を進めてまいりたいというふうに思います。議員におかれましても、私たちが地元との関係が良好にいくように、ぜひ温かくお見守りいただければと、このように思います。

議長（綿貫祥一） ほかにありませんか。

5番門間議員。

門間雄司議員 済みません、ちょっと1点だけお聞きしておきたいことがございます。

先ほども出ました地域振興計画等につきましては、実施主体は市であるとか県であるとかっていうことがあるかと思っておりますけれども、先ほども副管理者として構成市町の方がなされたということで、今後の話ですね、まだ決まってないことがあるかと思うんですが、市というのは豊岡市を指し示しているんだろうと、県ということについては兵庫県だと思っておりますけれども、その辺、あくまでも北但の事業でございますので、構成の長として今後どういったかわりをしていって、予算等の話も豊岡市についても厳しいものがございまして、構成市町長もそれぞれ厳しい状況があるか

と思うんですけども、その辺どんなお話をされることになるのか、今現時点でわかってることがあれば、思いがあれば、ここでお聞きしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（綿貫祥一） 管理者。

管理者（中貝宗治） この地域振興計画といえますのは、法律に基づきまして設置者の、設置をする自治体はその当該地域の生活環境を保全し、あるいはそれをよくするようなことをしなければいけないということに基づいて行うものでございます。それが通常豊岡市だけの設置であれば豊岡市が、新温泉町なり香美町がそれぞれ設置するのであればそれぞれがその振興計画を実施することになりますけれども、ここは1市2町で共同してやろうということでございますので、その費用負担についてもそれぞれが応分の負担をするというのが基本だろうと思います。ただ、市道をするのは、これは北但行政事務組合が市道整備はできませんので、事業主体としては豊岡市ということになりますけれども、必要なさまざまな支援策、国の補助でありますとか、あるいは有利な起債等を使った上で、なおかつ最終的な身銭の負担っていうのがございますので、それについては具体的にどういうふうな案分をするかというのはまだこれからでございますけれども、それぞれが適切な負担をするということが基本だろうと思います。ただ、事業の中に、これはこの施設があるからするというものもあれば、そうでなくて、通常ご要望いただいて、豊岡市が豊岡市の行政としてやるべきことっていうのもありますので、その辺についてすべてのものについて1市2町ですべて案分するのか、あるいはここはこのことがなくてもどっちみちしたんでしょってというようなことがあれば、市でということもあるかもしれない。これはあくまで一般論でございますので、これからよく1市2町でもってそこは相談をしていきたいと、このように考えてるところです。

議長（綿貫祥一） よろしいか。

ほかにありませんか。

（質疑なし）

議長（綿貫祥一） ないようでございます。質疑を打ち切ります。

ほかに発言がないようでございますので、本件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で第50回議員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時45分